

統一的な基準に基づく西宮市財務書類

(令和3年度決算)

令和5年4月

西宮市 財務局 財務総括室 財政課

【目次】

1. はじめに	・・・ P.1
2. 西宮市の公会計	・・・ P.1
3. 統一的な基準による財務書類	
(1) 財務書類4表とは	・・・ P.1
(2) 財務書類4表の関係性について	・・・ P.2
(3) 対象となる会計および団体について	・・・ P.2
4. 当年度分析について	
(1) 貸借対照表	・・・ P.3
(2) 行政コスト計算書	・・・ P.5
(3) 純資産変動計算書	・・・ P.6
(4) 資金収支計算書	・・・ P.7
5. 前年度比較について（一般会計等）	
(1) 貸借対照表	・・・ P.8
(2) 行政コスト計算書	・・・ P.9
(3) 純資産変動計算書	・・・ P.10
(4) 資金収支計算書	・・・ P.11
6. 財務書類からわかること（指標分析）	・・・ P.12

1. はじめに

地方公共団体の行政活動は、その活動に必要な財源を市民から税金などとして徴収し、これを適正に配分し行政サービスを行わなければなりません。そのため、地方公共団体の会計制度（官庁会計）は、収入支出を確実に健全に行う必要があることから、現金のもつ客観性・確定性に重きを置いた単式簿記・現金主義会計が採用されています。

しかし地方の財政状況が厳しさを増す中、財政の効率化・適正化や透明性が求められるようになり、単式簿記・現金主義会計では見えにくいフローとストック情報を明らかにすることができる複式簿記・発生主義会計に基づく企業会計的な手法の導入が進められました。そして、総務省より平成18年5月の「新地方公会計制度研究会報告書」および同年8月の「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」が示され、その指針において、地方公共団体は平成20年度決算から財務書類4表の作成が求められることとなりました。

しかしその財務書類について、全国の地方公共団体は複数の異なる会計モデル（総務省改訂モデル、基準モデル、東京都モデルなど）によって作成していたため、各自治体間でそれらの財務書類の比較を行うことは難しく、効果的な活用を進めるということはあまりできませんでした。そのため、平成27年1月に総務省より示された「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」にて、遅くとも平成28年度決算からすべての地方公共団体において「統一的な基準」による財務書類の作成が要請されることとなり、全国の自治体間で財務書類の比較が可能となりました。

2. 西宮市の公会計

総務省から示された平成18年5月の「新地方公会計制度研究会報告書」および同年8月の「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」により、地方公共団体も財務書類4表の整備が連結ベースで求められることとなり、本市においては、平成19年10月の「新地方公会計制度実務研究会報告書」等に基づく財務書類を作成しました。

その後、平成20年度決算の財務書類については「総務省改訂モデル」、平成21年度決算から平成27年度決算においては「基準モデル」による財務書類を作成し、平成28年度決算からは「統一的な基準」による財務書類を作成・公表しています。

3. 統一的な基準による財務書類

（1）財務書類4表とは

統一的な基準による財務書類は、以下の4種類の書類から構成されています。

①貸借対照表

会計年度末における資産や負債の状況を一覽的に表したものです。資産と負債の差が純資産で、負債が将来世代が負担すべき額であるのに対し、純資産は今までの世代が蓄積してきた額を示します。

②行政コスト計算書

一会計期間における、資産形成を伴わない行政サービスに係る経費からその行政サービスに対する対価として得られる収入を差し引いた純経常行政コストを示しています。またその純経常行政コストに、臨時損失と臨時収益の収支を加えたものを純行政コストといいます。

③純資産変動計算書

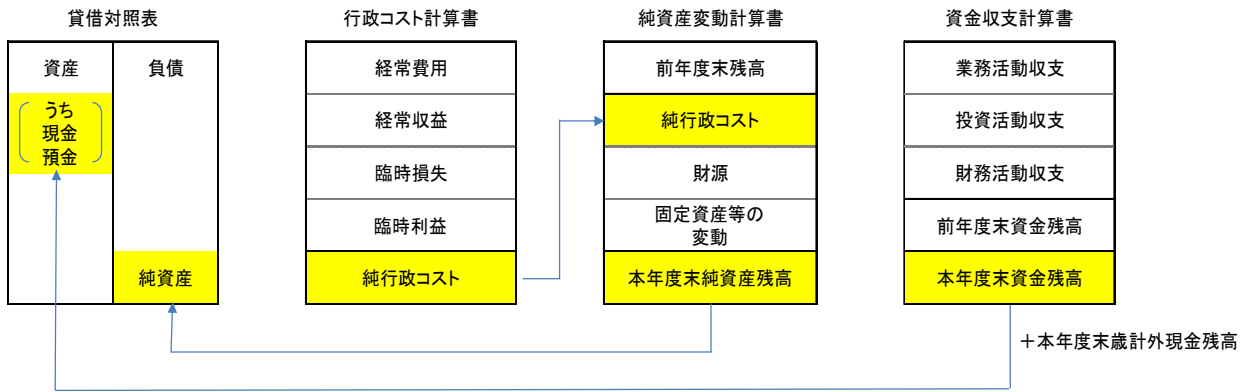
一会計期間において、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目がどのように変動したかを表しています。期末残高は貸借対照表の純資産の金額と一致します。

④資金収支計算書

一会計期間における、行政活動に伴う現金などの資金の流れを、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の3つの区分に分けて表しています。前年度残高に当該年度の各活動収支差額を加えたものが期末残高となり、貸借対照表の資産の部に「現金預金」として表示されます。

(2) 財務書類4表の関係性について

財務書類4表には、次のような関係性があります。



- 貸借対照表の流動資産のうち「現金預金」は、資金収支計算書の「本年度末現金預金残高」と一致します。
- 貸借対照表の資産と負債の差額である「純資産」は、純資産変動計算書の「本年度末純資産残高」と一致します。
- 行政コスト計算書の「純行政コスト」は、純資産変動計算書の「純行政コスト」と一致します。

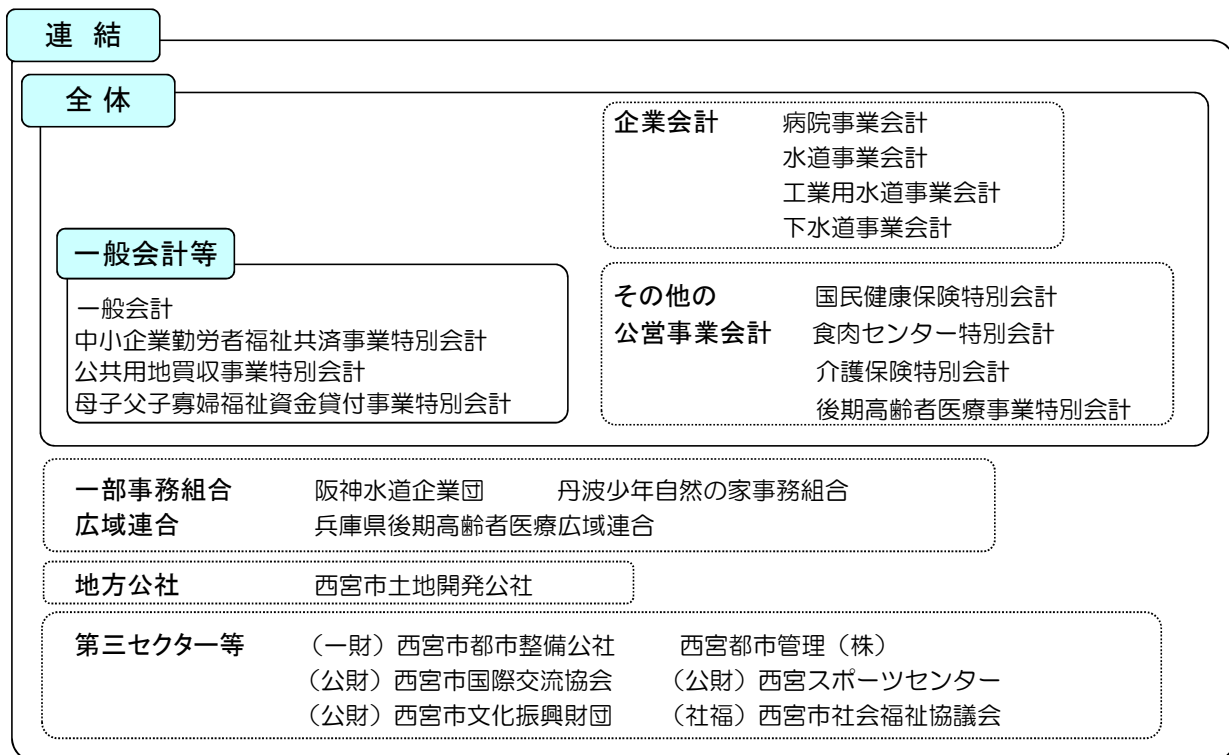
(3) 対象となる会計および団体について

財務書類は、以下の会計・団体を連結対象とし、それぞれの単位により作成しています。

一般会計等とは、一般会計に中小企業勤労者福祉共済事業特別会計等三つの特別会計を含めたものです。

全体とは、一般会計等に病院事業会計等四つの企業会計と、国民健康保険特別会計等四つの特別会計を含めたものです。

連結とは、全体に一部事務組合・広域連合、地方公社、第三セクター等を含めたものです。



次の項目以降では、これら財務書類4表について、実際の決算数値を元に詳しく説明していきます。なお、各表に表示されている合計数値は、端数処理の関係上、その内訳の単純合計と一致しない場合があります。

4. 当年度分析について

(1) 貸借対照表

- 一般会計等、全体、連結における貸借対照表の概要

(単位:百万円)

【資産の部】	一般会計等	構成比	全体	構成比	連結	構成比
1. 固定資産	802,118	96.1%	1,023,024	95.1%	1,043,294	94.6%
有形固定資産	735,199	88.1%	979,992	91.1%	1,009,073	91.5%
事業用資産 ※1	424,779	50.9%	428,977	39.9%	437,490	39.7%
インフラ資産 ※2	302,117	36.2%	510,962	47.5%	529,063	48.0%
物品	8,304	1.0%	40,054	3.7%	42,520	3.9%
無形固定資産	902	0.1%	4,715	0.4%	7,216	0.7%
投資その他の資産	66,017	7.9%	38,317	3.6%	27,005	2.4%
2. 流動資産	32,179	3.9%	52,295	4.9%	59,320	5.4%
現金預金	7,924	0.9%	24,092	2.2%	30,883	2.8%
基金	23,732	2.8%	23,732	2.2%	23,732	2.2%
その他	523	0.1%	4,471	0.4%	4,705	0.4%
資産合計	834,296	100.0%	1,075,319	100.0%	1,102,614	100.0%

【負債の部】	一般会計等	構成比	全体	構成比	連結	構成比
1. 固定負債	158,552	87.7%	313,894	89.7%	328,128	89.5%
地方債(等)	124,015	68.6%	195,345	55.8%	204,404	55.7%
退職手当引当金	21,626	12.0%	24,203	6.9%	25,283	6.9%
その他	12,911	7.1%	94,346	27.0%	98,441	26.8%
2. 流動負債	22,307	12.3%	35,994	10.3%	38,570	10.5%
1年内償還予定地方債(等)	14,504	8.0%	20,607	5.9%	21,713	5.9%
その他	7,803	4.3%	15,387	4.4%	16,857	4.6%
負債合計	180,859	100.0%	349,888	100.0%	366,698	100.0%

【純資産の部】	一般会計等	構成比	全体	構成比	連結	構成比
1. 固定資産等形成分	825,914	-	1,046,813	-	1,067,053	-
2. 余剰分(不足分)	△ 172,476	-	△ 321,382	-	△ 331,597	-
3. 他団体出資等分	-	-	-	-	460	-
純資産合計	653,437	-	725,431	-	735,916	-
負債・純資産合計	834,296	100.0%	1,075,319	100.0%	1,102,614	100.0%

※1 事業用資産とは、行政サービスの提供のために所有されている資産であり、庁舎や学校、公営住宅等の建物やその底地などの資産です。

※2 インフラ資産は、地方公共団体が都市基盤整備を行うために構築した、道路、公園等の工作物やその底地などの資産です。

解説

資産は一般会計等で834,296百万円、全体で1,075,319百万円、連結で1,102,614百万円となっていますが、そのほとんどが事業用資産やインフラ資産などの有形固定資産です。一般会計等の主な事業用資産は事業用土地（事業用資産の底地）が267,434百万円、学校施設や公営住宅などの事業用建物が142,792百万円などとなっており、またインフラ資産はインフラ土地（インフラ資産の底地）が239,102百万円、道路や橋梁などのインフラ工作物が59,219百万円などとなっています。

インフラ資産の構成比について、一般会計等が36.2%、全体で47.5%、連結で48.0%と高くなっているのは、全体においては水道事業会計および下水道事業会計、連結においては阪神水道企業団のインフラ資産が含まれるためです。

また一般会計等→全体→連結となるにつれて資産規模は大きくなっていきますが、投資その他の資産のように逆に小さくなっていくものもあります。これは一般会計等、全体、連結それぞれにおいて出資金や貸付金などの各会計間取引を相殺していることによるものです。

負債は一般会計等で180,859百万円、全体で349,888百万円、連結で366,698百万円となっていますが、そのうち、地方債（等）が一般会計等で約8割、全体および連結で約6割を占めています。そして次に大きいのは、一般会計等では退職手当引当金、全体および連結では固定負債（その他）（※）となっています。

資産と負債の差額である純資産は、一般会計等で653,437百万円、全体で725,431百万円、連結で735,916百万円となっています。

※ 全体および連結における負債について、地方債等の次に固定負債（その他）が占める割合が大きいのは、水道事業会計等において法定決算書の貸借対照表に計上している「繰延収益（長期前受金および長期前受金収益化累計額）」を当該科目に読替えているためです。これまでは純資産項目の「余剰分（その他）」へ読替えていましたが、総務省マニュアルの連結科目対応表にならい、負債項目の「固定負債（その他）」へ読替えるように変更しました。なお、それによる影響は、全体では純資産項目の「余剰分（その他）」が81,349百万円減少した分、負債項目の「固定負債（その他）」が81,349百万円増加し、連結では純資産項目の「余剰分（その他）」が85,249百万円減少した分、負債項目の「固定負債（その他）」が85,249百万円増加しています。

(2) 行政コスト計算書

・一般会計等、全体、連結における行政コスト計算書の概要

(単位:百万円)

	一般会計等	全体	連結
1. 経常費用	191,527	289,321	355,456
業務費用	95,105	124,739	131,192
人件費 ※1	40,943	46,520	48,933
物件費等 ※2	50,684	71,883	72,958
その他の業務費用	3,478	6,336	9,300
移転費用	96,422	164,582	224,264
補助金等 ※3	43,158	123,035	182,526
社会保障給付 ※4	41,351	41,364	41,364
その他	11,913	183	374
2. 経常収益 ※5	11,136	30,477	34,172
使用料及び手数料	6,272	24,621	24,317
その他	4,864	5,856	9,854
純経常行政コスト	180,391	258,844	321,284
3. 臨時損失	485	205	206
4. 臨時利益	252	294	395
純行政コスト	180,624	258,755	321,094

※1 議員や職員の給与などに加え、賞与や退職手当にかかる引当金計上額などが含まれています。

※2 委託料や維持補修費に加え、資産の減価償却費などが含まれています。

※3 各種団体への補助金や負担金などの経費です。

※4 扶助費などの社会保障給付にかかる経費です。

※5 使用料及び手数料や負担金収入、その他様々な収入が含まれており、市税などの税収は含まれていません。

解説

経常費用と経常収益の差額に臨時損失と臨時利益の差額を含めた純行政コストは、一般会計等で180,624百万円、全体で258,755百万円、連結で321,094百万円となっています。

経常費用においてもっとも大きな割合を占めるのは、一般会計等では物件費等で50,684百万円(26.5%)、全体では補助金等で123,035百万円(42.5%)、連結では補助金等で182,526百万円(51.3%)となっています。経常費用における補助金等が一般会計等に比べ全体・連結で大きくなっているのは、全体で国民健康保険特別会計や介護保険特別会計、連結で兵庫県後期高齢者医療広域連合の給付費が計上されていることが主な要因です。

なお、純行政コストは特定サービスの受益者以外が負担すべきコスト、すなわち税収等などによりまかなうべきコストを示したものとなっているため、通常、純行政コストは赤字となります。当純行政コストと税収等などの関係性については、次のページの(3)純資産変動計算書をご覧ください。

※ 統一的な基準では、すべての行政サービスの原資となる税収等や国・県からの補助金収入は、行政コスト計算書上の収益ではなく純資産変動計算書上の財源として補足されます。

(3) 純資産変動計算書

・一般会計等、全体、連結における純資産変動計算書の概要

(単位:百万円)

	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高	654,477	806,209	820,740
純行政コスト(△) ※1	△ 180,624	△ 258,755	△ 321,094
財源	178,823	257,852	320,013
税収等 ※2	110,957	142,496	178,860
国県等補助金	67,866	115,356	141,153
本年度差額	△ 1,801	△ 903	△ 1,082
資産評価差額 ※3	1	1	1
無償所管換等 ※4	760	1,473	1,474
比例連結割合変更に伴う差額 ※5	-	-	32
その他	-	△ 81,349	△ 85,249
本年度純資産変動額	△ 1,040	△ 80,778	△ 84,824
本年度末純資産残高	653,437	725,431	735,916

※1 行政コスト計算書の純行政コストと一致します。

※2 一般会計等では市税・地方交付税・地方消費税交付金など、全体では国民健康保険料や介護保険料などが含まれています。

※3 有価証券等の評価差額を指します。

※4 無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等を指します。

※5 一部事務組合や広域連合を連結する際に、N年度の経費負担割合がN-1年度の割合と異なるなどして比例連結割合が変更された場合に純資産残高の差額を計上して調整するために設ける科目のことです。

解説

一般会計等については、市税などの税収等や国県等補助金などの財源と純行政コストの差額である本年度差額は△1,801百万円で、それに無償所管換等などの純資産変動分を含めた本年度純資産変動額は△1,040百万円となり、本年度末純資産残高は653,437百万円となっています。

また、全体および連結については、本年度純資産変動額はそれぞれ△80,778百万円、△84,824百万円となり、本年度末純資産残高はそれぞれ725,431百万円、735,916百万円となっています。

なお、全体および連結における本年度純資産変動額が大幅に減少している理由は、4ページの(1)貸借対照表における解説のとおりです。

(4) 資金収支計算書

・一般会計等、全体、連結における資金収支計算書の概要

(単位:百万円)

	一般会計等	全体	連結
業務支出	169,985	258,365	
業務費用支出	76,873	97,092	
移転費用支出	93,112	161,272	
業務収入	186,630	283,713	
税込等収入	109,974	141,934	
国県等補助金収入	65,625	111,222	
その他	11,031	30,557	
臨時支出	18	60	
臨時収入	8	51	
業務活動収支 ※1	16,635	25,339	
投資活動支出	18,473	27,962	
公共施設等整備費支出	12,138	21,216	
その他	6,335	6,746	
投資活動収入	5,099	7,612	
国県等補助金収入	2,232	5,066	
その他	2,867	2,546	
投資活動収支 ※2	△ 13,375	△ 20,350	
財務活動支出	16,553	23,281	
地方債償還支出	13,890	20,606	
その他の支出	2,663	2,675	
財務活動収入	13,787	19,696	
地方債発行収入	13,787	19,429	
その他の収入	-	267	
財務活動収支 ※3	△ 2,766	△ 3,585	
本年度資金収支額	495	1,404	△ 179
前年度末資金残高	5,069	20,326	28,674
比例連結割合変更に伴う差額 ※4	-	-	25
本年度末資金残高	5,564	21,729	28,520
本年度末歳計外現金残高	2,360	2,363	2,364
本年度末現金預金残高	7,924	24,092	30,883

※1 業務活動収支とは、主に行政サービスを行うための支出およびその財源となる税金等の収入のことをいいます。

※2 投資活動収支とは、主に有形固定資産等を形成するための支出およびその財源となる収入のことをいいます。

※3 財務活動収支とは、主に地方債の償還にかかる支出および借入れを行った地方債収入のことをいいます。

※4 一部事務組合や広域連合を連結する際に、N年度の経費負担割合がN-1年度の割合と異なるなどして比例連結割合が変更された場合に資金残高の差額を計上して調整するために設ける科目のことです。

解説

一般会計等、全体ともに業務活動収支は黒字で、投資活動収支および財務活動収支は赤字となっており、これら3つの収支活動の合計である本年度資金収支額は、一般会計等が495百万円、全体が1,404百万円の黒字となっています。これは、業務活動収支の余剰資金で投資活動収支と財務活動収支の赤字を補うことができたことを表しています。

また、歳計外現金も含めた本年度末現金預金残高は一般会計等で7,924百万円、全体で24,092百万円、連結で30,883百万円となっており、その額は貸借対照表の現金預金の額と一致しています。

なお連結資金収支計算書については、国のマニュアルにおいて、自治体の事務負担等に配慮し作成の一部省略が認められているため、作成を一部省略しています。

5. 前年度比較について（一般会計等）

（1）貸借対照表

（単位：百万円）

【資産の部】	R3	R2	増減
1. 固定資産	802,118	797,156	4,962
有形固定資産	735,199	733,047	2,152
事業用資産	424,779	424,331	448
インフラ資産	302,117	302,551	△ 434
物品	8,304	6,166	2,138
無形固定資産	902	951	△ 49
投資その他の資産	66,017	63,157	2,860
2. 流動資産	32,179	29,946	2,233
現金預金	7,924	7,545	379
基金	23,732	21,360	2,372
その他	523	1,041	△ 518
資産合計	834,296	827,103	7,193
【負債の部】	R3	R2	増減
1. 固定負債	158,552	151,157	7,395
地方債	124,015	124,782	△ 767
退職手当引当金	21,626	17,856	3,770
その他	12,911	8,519	4,392
2. 流動負債	22,307	21,468	839
1年内償還予定地方債	14,504	13,884	620
その他	7,803	7,584	219
負債合計	180,859	172,626	8,233
【純資産の部】	R3	R2	増減
1. 固定資産等形成分	825,914	818,583	7,331
2. 余剰分(不足分)	△ 172,476	△ 164,106	△ 8,370
純資産合計	653,437	654,477	△ 1,040
負債・純資産合計	834,296	827,103	7,193

解説

資産の部では、前年度に比べ投資その他の資産が2,860百万円の増、流動資産の基金が2,372百万円の増となっています。その主な理由は、投資その他の資産は都市計画事業基金について令和2年度の都市計画税の歳入額と充当額の差額を令和3年度に積み立てたことによるもの、流動資産の基金は財政基金について令和2年度決算剰余金を令和3年度に積み立てたことによるものです。その結果、前年度に比べ資産額は7,193百万円増加しています。

負債の部では、令和5年度以降に支出予定である西宮市立中央病院と兵庫県立西宮病院との統合新病院の用地取得にかかる負担金等の長期未払金を含む固定負債（その他）の増や、退職手当引当金の算出にあたって令和2年度に計上が漏れていた調整額（※）を令和3年度は計上したことなどによる退職手当引当金の増などにより、前年度に比べ負債額は8,233百万円増加しています。

純資産の部では、前年度に比べ純資産額は1,040百万円減少しています。なお、純資産額が減少した理由については、10ページ（3）純資産変動計算書で説明します。

※ 調整額とは、在職期間中の貢献度に応じた加算額のことです。

(2) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

	R3	R2	増減
1. 経常費用	191,527	212,844	△ 21,317
業務費用	95,105	84,163	10,942
人件費	40,943	36,776	4,167
物件費等	50,684	43,744	6,940
その他の業務費用	3,478	3,643	△ 165
移転費用	96,422	128,681	△ 32,259
補助金等	43,158	77,763	△ 34,605
社会保障給付	41,351	39,400	1,951
その他	11,913	11,518	395
2. 経常収益	11,136	11,106	30
使用料及び手数料	6,272	6,132	140
その他	4,864	4,974	△ 110
純経常行政コスト	180,391	201,738	△ 21,347
3. 臨時損失	485	994	△ 509
4. 臨時利益	252	326	△ 74
純行政コスト	180,624	202,405	△ 21,781

解説

前年度に比べ純行政コストは21,781百万円減少しており、その主な理由は、経常費用が21,317百万円減少したことによるものです。

また、経常費用が大幅に減少しているのは、令和2年度に実施した特別定額給付金事業(※)が終了したことによる補助金等の減が大きな要因となっています。

※ 特別定額給付金事業とは、基準日(令和2年4月27日)において、市の住民基本台帳に記録されている者(給付対象者)に対し、1人につき10万円を支給する事業のこと。当事業にかかる財源は全額国庫支出金で賄われており、その金額は約486億円(事務費含む)であった。

なおその費用、収入は下記の通り財務書類4表に記載されています。

○費用：行政コスト計算書－補助金等

資金収支計算書 ー移転費用支出(うち補助金等支出) ☆現金ベース

○収入：純資産変動計算書－国県等補助金

資金収支計算書 ー国県等補助金収入 ☆現金ベース

そのため、各表の当該数値は令和2年度と比べ大幅な減となっています。

(3) 純資産変動計算書

(単位: 百万円)

	R3	R2	増減
前年度末純資産残高	654,477	650,398	4,079
純行政コスト(△)	△ 180,624	△ 202,405	21,781
財源	178,823	205,133	△ 26,310
税収等	110,957	105,076	5,881
国県等補助金	67,866	100,057	△ 32,191
本年度差額	△ 1,801	2,727	△ 4,528
資産評価差額	1	△ 64	65
無償所管換等	760	1,447	△ 687
その他	-	△ 31	31
本年度純資産変動額	△ 1,040	4,079	△ 5,119
本年度末純資産残高	653,437	654,477	△ 1,040

解説

前年度に比べ純行政コストが21,781百万円減となったものの、財源についても26,310百万円減となったことにより、本年度差額は4,528百万円の減となっています。

純行政コストと財源のうち国県等補助金が大幅な減となっているのは、令和2年度に実施した特別定額給付金事業が終了したことが大きな要因ですが、収入・支出とも同額のため本年度差額に影響はありません。

本年度差額が減となっている主な理由は、令和2年度に計上が漏れていた調整額を令和3年度は計上したことなどによる退職手当引当金繰入額の増などによる人件費の増などにより、財源の減少額に比べて純行政コストの減少額が小さかったことによるものです。

無償所管換等が前年度に比べ687百万円の減となっていますが、これは開発に伴うインフラ土地の引継ぎによる純資産の増加額が前年度に比べ減となったことが主な要因です。

結果として、純資産残高は前年度に比べ1,040百万円減の653,437百万円となっています。

(4) 資金収支計算書

(単位:百万円)

	R3	R2	増減
業務支出	169,985	197,648	△ 27,663
業務費用支出	76,873	68,967	7,906
移転費用支出	93,112	128,681	△ 35,569
業務収入	186,630	212,330	△ 25,700
税込等収入	109,974	104,760	5,214
国県等補助金収入	65,625	97,467	△ 31,842
その他	11,031	10,103	928
臨時支出	18	15	3
臨時収入	8	6	2
業務活動収支	16,635	14,672	1,963
投資活動支出	18,473	21,018	△ 2,545
公共施設等整備費支出	12,138	17,627	△ 5,489
その他	6,335	3,391	2,944
投資活動収入	5,099	10,304	△ 5,205
国県等補助金収入	2,232	2,584	△ 352
その他	2,867	7,720	△ 4,853
投資活動収支	△ 13,375	△ 10,713	△ 2,662
財務活動支出	16,553	16,619	△ 66
地方債償還支出	13,890	14,644	△ 754
その他の支出	2,663	1,975	688
財務活動収入	13,787	16,413	△ 2,626
地方債発行収入	13,787	16,413	△ 2,626
その他の収入	-	-	-
財務活動収支	△ 2,766	△ 205	△ 2,561
本年度資金収支額	495	3,754	△ 3,259
前年度末資金残高	5,069	1,316	3,753
本年度末資金残高	5,564	5,069	495
本年度末歳計外現金残高	2,360	2,476	△ 116
本年度末現金預金残高	7,924	7,545	379

解説

前年度に比べ業務収入が25,700百万円の減となったものの、業務支出がそれを上回る27,663百万円の減となったことにより、業務活動収支は1,963百万円の増となっています。業支支出および業務収入が大幅な減となっているのは、令和2年度に実施した特別定額給付金事業が終了したことが大きな要因ですが、収入・支出とも同額のため業務活動収支に影響はありません。業務活動収支が増となっている主な理由は、普通交付税において基準財政需要額に臨時項目が追加された影響などによる税込等の増などにより、業務支出の減少額に比べて業務収入の減少額が小さかったことによるものです。

投資活動収支は、令和2年度に第二庁舎整備事業が完了したなどによる公共施設等整備費支出の減により投資活動支出が2,545百万円減少したものの、令和2年度に土地開発公社への貸付金5,505百万円が返還されたことなどによる貸付金元金回収収入の減などにより投資活動収入が5,205百万円減少したため、前年度に比べ収支は2,662百万円の減となっています。

財務活動収支は、前述の公共施設等整備費支出の財源となる地方債の借入額の減などにより財務活動収入が2,626百万円減少したことにより、前年度に比べ収支は2,561百万円の減となっています。

その結果、前年度に比べ業務活動収支の増加額以上に投資活動収支と財務活動収支が減少したことにより、本年度資金収支額は減少しましたが、前年度末資金残高が増加したことにより、本年度末現金預金残高は379百万円の増となっています。

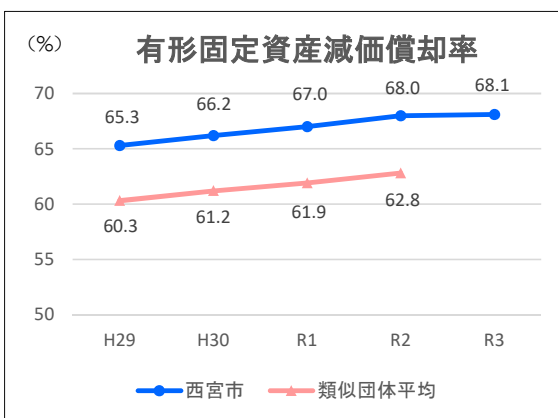
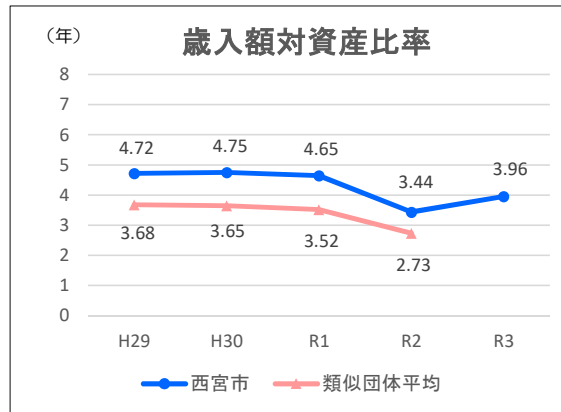
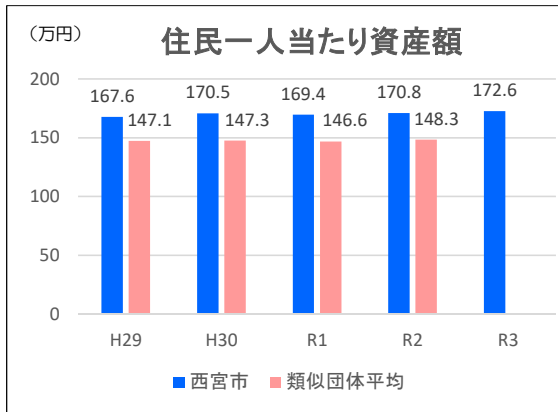
6. 財務書類からわかること（指標分析）

財務書類からはその団体の財務状況について様々なことが読み取れますが、個々の数値だけではその意味するところがわかりにくい面があります。下記の指標は、各財務書類の数値などを元に算出したものとなっており、これらを経年比較や類似団体（※）と比較することで、本市における特徴や課題を分析することができます。なお、これらの指標は一般会計等にかかる財務書類の数値を元に算出しています。

※ 類似団体とは、人口と産業構造（産業別就業人口の比率）によって市町村を分類し、同じ分類となった全国の市町村を指します。西宮市は、尼崎市や姫路市、明石市などと同じ中核市となっています。また次ページ以降の類似団体平均は、当資料公表時点の数値を用いています。

財務状況について知りたいテーマ	分析の視点	指標
将来世代に残る資産はどのくらいあるのか	資産形成度	住民一人当たり資産額
		歳入額対資産比率
		有形固定資産減価償却率
将来世代と現世代との負担の分担は適切か	世代間公平性	純資産比率
		将来世代負担比率
行政サービスは効率的に提供されているか	効率性	住民一人当たり行政コスト
財政に持続可能性があるか	持続可能性 (健全性)	住民一人当たり負債額
		基礎的財政収支
受益者負担の水準はどうなっているのか	自律性	受益者負担比率

○将来世代に残る資産はどのくらいあるのか（資産形成度）



- 住民一人当たり資産額＝資産合計÷住民基本台帳人口
- 歳入額対資産比率＝資産合計÷歳入総額
歳入総額…資金収支計算書の業務収入、臨時収入、投資活動収入、財務活動収入、前年度末資金残高の合計
- 有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額÷（有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額）

資産形成度に関する分析

住民一人当たり資産額はR2で170.8万円、R3で172.6万円と増加しているのは、都市計画事業基金について令和2年度の都市計画税の歳入額と充当額の差額を令和3年度に積み立てたことなどによる投資その他の資産の増や財政基金について令和2年度決算剰余金を令和3年度に積み立てたことによる流動資産の基金の増が大きな要因です。

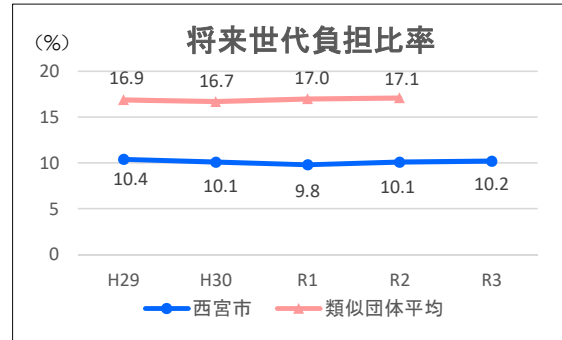
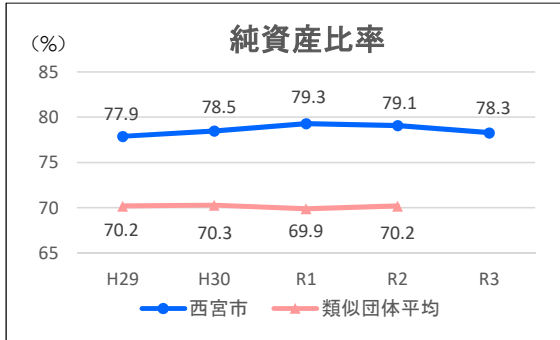
歳入額対資産比率はR2で3.44年、R3で3.96年と大幅に増加しているのは、令和2年度に実施した特別定額給付金事業が終了したことによる国県等補助金収入の減が大きな要因です。

有形固定資産減価償却率はR2で68.0%、R3で68.1%となっており、緩やかな上昇傾向にあります。また本市が類似団体平均よりも高い数値となっているのは、投資的事業が十分に行えなかったことが要因で、公共施設の老朽化対策は重要な課題として取り組んでいかなければなりません。

【総括】

資産が多いことは市民が利用できる公共施設が多いことを意味しますが、必ずしもいいことだけではなく、その維持管理経費や減価償却費などのコストは市にとって大きな負担となります。今後は西宮市公共施設等総合管理計画及び建築系公共施設個別施設計画等により、老朽化している公共施設の長寿命化や集約化、複合化を図りながら更新・除却を進めていきます。

○将来世代と現世代との負担の分担は適切か（世代間公平性）



- 純資産比率＝純資産合計÷資産合計
- 将来世代負担比率＝地方債合計（特例地方債を除く）÷有形・無形固定資産合計
特例地方債…地方債のうち、必ずしも社会資本等形成に充当されない特例的な地方債（臨時財政対策債や減税補てん債など）のこと。

世代間公平性に関する分析

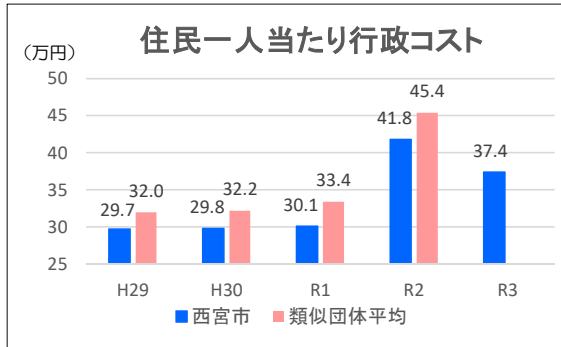
純資産比率はR2で79.1%、R3で78.3%と減少しているのは、令和5年度以降に支出予定である西宮市立中央病院と兵庫県立西宮病院との統合新病院の用地取得にかかる負担金等の長期未払金などの固定負債の増加などに伴い、資産額に対する純資産額の割合が低くなったことが要因の一つと考えられます。

将来世代負担比率はR2で10.1%、R3で10.2%と増加しており、その要因の一つに投資的事業の進捗による地方債残高の増加（特例地方債を除く）があげられます。

【総括】

西宮市全体としては、過去・現世代の蓄積によって借金などによる将来世代への負担の先送りが抑制されており、世代間の公平性は保たれているといえます。しかし、今後公共施設の老朽化対策のために多額の市債発行が見込まれるため、指標数値の悪化が懸念されます。

○行政サービスは効率的に提供されているか（効率性）



- 住民一人当たり行政コスト＝純行政コスト÷住民基本台帳人口

効率性に関する分析

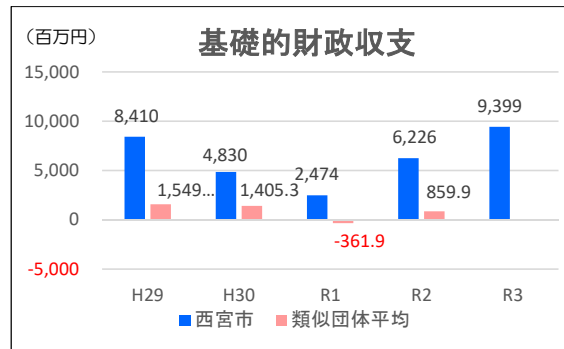
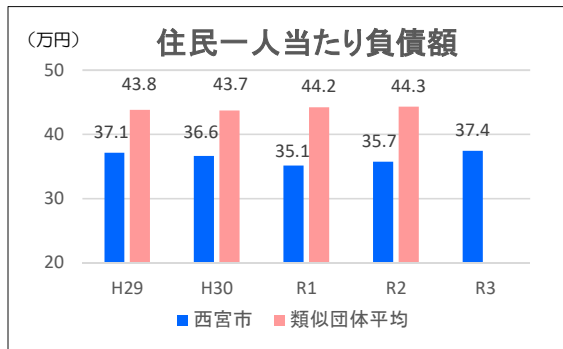
住民一人当たり行政コストはR2で41.8万円、R3で37.4万円と大幅に減少しています。その要因としては、令和2年度に実施した特別定額給付金事業が終了したことによる補助金等の減などが挙げられます。また類似団体平均を下回っている要因の一つとして、本市は生活保護費などの社会保障給付費が少ないことが考えられます。

【総括】

令和2年度に実施した特別定額給付金事業が終了したことなどによって、令和3年度は住民一人当たり行政コストが大幅な減となりました。

また近年、障害者福祉サービス給付費や保育にかかる給付費などが増加傾向にあるが、業務の効率化を図りながら良好な市民サービスの維持と行政コストの抑制に努めていきます。

○財政に持続可能性があるか（持続可能性・健全性）



- 住民一人当たり負債額＝負債合計÷住民基本台帳人口
- 基礎的財政収支＝業務活動収支（支払利息支出を除く）＋投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）

持続可能性・健全性に関する分析

住民一人当たり負債額はR2は35.7万円、R3は37.4万円と増加しています。その主な要因の一つに、令和5年度以降に支出予定である西宮市立中央病院と兵庫県立西宮病院との統合新病院の用地取得に係る負担金等の長期末払金などの固定負債の増加が挙げられます。

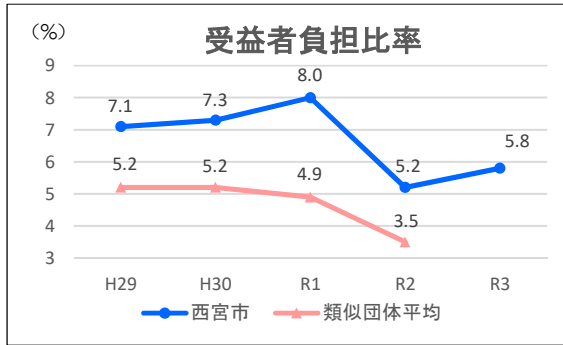
また、負債の多くを占める地方債についても、今後、公共施設の老朽化対策のために多額の発行を見込んでおり、住民一人あたり負債額が増加傾向となることも考えられます。

基礎的財政収支は類似団体平均を上回っており、数値においてもR2で6,226百万円、R3で9,399百万円となり改善しています。これは、普通交付税において基準財政需要額に臨時項目が追加された影響などによる税収等の増などにより、業務支出の減少額に比べて業務収入の減少額が小さかったことが主な要因です。なお特別定額給付金事業については、収入・支出とも同額のため収支に影響はありません。

【総括】

今後は公共施設の老朽化対策を進めることで投資活動収支の赤字拡大や市債発行による負債の増を見込んでいますが、過大な市債発行とならないよう、償還額とのバランスを考慮しながら事業を進めていきます。

○受益者負担の水準はどうなっているのか（自律性）



- 受益者負担比率＝経常収益÷経常費用

自律性に関する分析

受益者負担比率はR2は5.2%、R3は5.8%と増加しているのは、令和2年度に実施した特別定額給付金事業が終了したことなどによる補助金等の減が大きな要因です。また本市の数値は類似団体平均を上回っていますが、これは本市は類似団体と比較して多くの市営住宅を有しており、総額として市営住宅の使用料が多いことが要因の一つと考えられます。

【総括】

5ページの（2）行政コスト計算書において説明したように、経常収益や経常費用などを含む純行政コストは税収等などによりまかなうべきコストを示したものとなっています。そのため、例えばその経常費用のうち社会保障関係経費については、その性質上必ずしも受益者負担が求められていないものが多くあること、またその財源については経常収益に含まれない国・県からの補助金収入が大きな割合を占めることから（※）、当指標数値は実質的な受益者負担割合を示しているものとは言い難い部分があります。

しかし一定の指標としての受益者負担割合としては、自律性を図る上で重要な基準と考えるため、市全体の受益者負担割合の経年推移を注視しながら、その負担の公平性・公正性や透明性の確保に努めていきます。

※ 統一的な基準では、すべての行政サービスの原資となる税収等や国・県からの補助金収入は、行政コスト計算書上の収益ではなく純資産変動計算書上の財源として捕捉されます。